



福津市議会議員



石田まなみ NEWS

No.020

討議資料

発行日：2024年12月1日

発行：石田まなみ後援会

福津市東福間3-2-1

☎0940-72-5188

2024年9月議会（8月27日～9月19日）

現行の国民健康保険証が今年の12月2日に廃止されます。

しかしながら、今お手元にある健康保険証は、今すぐにつかえなくなるのではなく、**有効期限までは使用可能です。間違えて破棄しないようにしてください。**

マイナ保険証を持っていない方には、「資格確認書」が発行されます。健康保険証の有効期限が切れたあとは、この資格確認書を使って医療診察が受けられます。

9月議会でも、この国民健康保険証の廃止に関する議案が2つ、上程されました。

議案第40号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

議案第48号 福津市国民健康保険条例を改正することについて

どちらの議案も、国民健康保険証がなくなるという制度の変更に伴っての、規約や条例の中の文言の一部を変更するというものでした。

議案第40号について

紙の国民健康保険証が廃止になるため、「被保険者証及び資格証明書」が「資格証明書等」に変更になることが、議案としてあがりました。

議案第48号について

新旧対照表には、文言の変更点が見られます。

新	旧
第8条 市は、世帯主が国民健康保険法(昭和33年法律第192号。以下「法」という。)第9条第1項若しくは第5項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした場合においては、その者に対し10万円以下の過料に処する。	第8条 市は、世帯主が国民健康保険法(昭和33年法律第192号。以下「法」という。)第9条第1項若しくは第9項の規定による届出をせず、若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求める場合においては、その者に対し10万円以下の過料に処する。

この2つの議案について、石田は、廃止という言葉だけが先行し、詳細についてはまだわからない状態のまま、マイナンバーカードを作らなければならないというような煽りを感じてしまうことや、そもそもマイナンバーカードを持つことは義務や強制ではなく、任意です。と言っておきながらの、国の進め方にはとても賛同できないという理由で、関係する条例改正においても反対しました。

津屋崎小学校のトイレ改修工事が完了しました

コロナ禍ということで、数年前から数回にわたり、市内の小中学校のトイレの改修工事が進められてきました。トイレのにおいが気になるという意見もありました。キレイになったトイレで、子どもたちが気持ちよく過ごせるようになったのはうれしいですね。

<一般質問>防災について

6月議会に続いて、防災についての一般質問をしました。

8月8日に日向灘を震源とするM7.1の地震が起きました。この地震による福津市での大きな被害は発生していませんが、今後の対応についてどう考えますか。

2012年度に中央防災会議ワーキンググループが作成した南海トラフ巨大地震の被害想定の中では、福岡県全体で死者10名、建物全壊が300棟と想定されています。福津市においては、最大震度5弱が想定されており、津波は想定されていませんが、いつ発生するかわからないこともあります。今後も県や気象台と密に連絡を取りながら、災害対応をしていきます。

トイレの備蓄状況について6月議会の一般質問で取り上げましたが、その後変更は？

簡易式トイレセットなどの備蓄品は、ふくとぴあ、津屋崎行政センターの倉庫をはじめ、市内7か所の備蓄倉庫に54基を分散して備蓄配備しているのは変わりませんが、6月の一般質問を受けて、より適切な運用ができないかと調査研究しているところです。

再質問

有事の際、トイレが使えなくなったら、すぐに対応できるようにする必要性があること、また、備蓄するだけでなく、使い方の講習なども必要と感じますが、検討は？

市民の皆様にも、災害時当面しのげるよう にご自宅に簡易トイレ、携帯トイレの備蓄をお願いする啓発をしていきます。また使い方の講習については、広報誌の防災コーナーで掲載できればと思っています。

0歳児から2歳児を預かる保育施設での災害対策は？

昨年度より、福津市において避難指示等の避難情報の発令や、特別警報を発令した際に、施設ごとの臨時休園や開園時間を遅らせるなどの判断を、市が行うようにしております。早めに保護者に連絡を取るなどして、可能な限り児童のお迎えをお願いしながら、園に残る人数を減らすことを考えています。

再質問

保護者がすぐに迎えに行けない場合はどうするのでしょうか？

公的に開設されている緊急避難所を準備することになりますが、そこまで間に合わない場合や急を要する場合には、とにかく近隣の高い場所や建物に避難していただくことをお願いしています。

再々質問

保育所で人手が足りない時に発生する可能性もあります。その場合は、地域との協力体制が必要だと考えますが、そのあたりのサポートは市ができるのでしょうか。

保育所の保育指針の中で、市町村の支援のもとで地域の関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力を得られるよう努めることが定められているので、保育所と地域の関係づくりという面では、市も支援ができると考えています。



防災について
イシダの考え方
2回にわたる一般質問を通じて、誰もが災害に対する意識を高めることの必要性を感じます。10月からは、「女性のための防災ハンドブックを作成するワーキング会議(4回開催)」もスタートしました。日ごろから、備蓄も、自分たちには何が必要なのか、災害時には家族や近所との連絡をどのようにするか、など複数で話し合ってみると、意外と気づくことがあります。年に一度の全市一斉防災訓練などをきっかけに、話し合いの場などができるといいのではないかと感じます。